

「障害のある学生への修学支援における学生本人による効果評価に関する調査研究」

（委託先：筑波大学）

【背景】2016年4月より「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」が施行され、急速に大学等の体制整備が進められている。他方で、大学等において障害のある学生の在籍率が増加し、学生の障害種も多様化している^{注1}。障害学生に対して提供される合理的配慮の内容は、大学と障害学生間における不断の建設的対話・モニタリングを踏まえて決定することが求められており^{注2}、実際に障害学生が合理的配慮等の支援の決定プロセスにどのように参画し、提供された支援についてどう捉えているかを明らかにすることが必要である。

注1:「大学、短期大学及び高等専門学校における障害のある学生の修学支援に関する実態調査」（日本学生支援機構） 注2:文部科学省,2017

【研究目的】下記を目的に、**障害学生本人を評価者とした合理的配慮等の支援に関する調査研究**を実施

1. 大学と障害学生間の合意形成過程における好事例ならびに課題を明らかにする
2. 大学から提供された合理的配慮等の支援に対する障害学生本人による満足度評価の傾向を明らかにする
3. 学生の障害分類による差異を明らかにする

【研究実施期間】令和元年12月～令和2年3月 ※本研究は令和2年度も継続実施予定

【研究協力者】全国152校の大学に在籍する243名の障害学生（医学的診断を有しない学生を含む）

【主な結果】

○合理的配慮等の支援に関する合意形成過程及び障害学生本人による満足度評価の傾向

大学と学生間の合意形成過程	件数（構成比）	総合満足度	合意形成過程の傾向（一例）
申し出通りの支援が提供	315件（84.9%）	4.37	
申し出とは異なる支援が提供	10件（2.7%）	2.62	テキストデータ化や手話通訳、トイレ介助など一定の質保証が必要な支援を希望して実際と相違がある場合
申し出てはいないが支援が提供	39件（10.5%）	4.19	事前に障害学生であることを知っており、必要と考えられる支援を教職員から提案する場合
申し出たものの支援は不提供	7件（1.5%）	1.81	手話通訳やビデオ教材字幕付、専門的な文字起こしなど一定の質保証が必要な支援を希望して不提供の場合

※一人の障害学生が複数の支援内容について回答していることがあるため、「件数」の合計は回答者数に一致しない。
 ※「総合満足度」は1～5で示され、数値が大きいほど学生の満足度が高いことを示す。

○障害分類による差異

障害分類	障害学生の満足度に影響を及ぼす要因の傾向（一例）
視覚障害	資料のテキストデータ化やデータ提供のニーズに対して、迅速かつ丁寧にデータ提供を行う体制が整っているか
聴覚障害	ノートテイクやパソコンテイク、手話通訳などの情報保障について本人の希望に沿った支援が選べるか
言語障害	授業中に不安や緊張を緩和するためにコミュニケーション上の配慮が提供されるか
肢体不自由	施設設備のバリアフリー化などの環境整備が迅速に進められるか、試験時間や提出期限延長が認められるか
内部障害	体調不良や水分・栄養剤等の摂取などの慢性疾患・内部障害に対する配慮が適切に行われるか
発達障害	スケジュール管理などの自己管理指導や履修支援が受けられるか、耳栓・イヤホン等の利用に理解が得られるか
精神障害	変動しやすい体調を考慮した座席配慮や出席に関する配慮、制度変更などが認められるか

【考察】

- 本研究に協力した多くの障害学生に対して、申し出通りに大学から支援が提供されていた
→**障害者差別解消法の施行**を受けて、大学として障害学生への対応の必要性を感じている結果か
- 「申し出とは異なる支援が提供あるいは不提供」の場合、障害学生の満足度評価が低い傾向にあった
→一定の質保証が求められる**支援の利点と限界に関する知識不足と学内外のリソース不足**の可能性
（例：音声情報の保障について、ノートテイクや手話通訳、音声認識などの利点と課題を十分に理解していない場合、提供コストが比較的低いものや、不提供に判断が偏りやすい可能性がある）
→配慮依頼文書等を作成しても、最終的な配慮内容が学生と各授業担当教員間の調整に委ねられやすく**授業担当教員によって対応が変わってしまう**場合がある
- 「申し出てはいないが支援が提供」された場合には満足度評価が比較的高い傾向にあった
→**障害学生の潜在的なニーズを教職員が適切に把握して、教職員側から支援の選択肢を提案**することが有効
- 試験時間延長や別室受験、出席に関する配慮、授業内容の代替、提出期限延長など成績評価に直結する支援内容は大学側の対応により満足度の高低に影響を及ぼす
→**合理的配慮として成績評価に直結する対応を行う場合のルール作りや判断フロー**が各大学で必要

【今後の課題】

障害学生本人に加えて大学教職員側の調査も行い、両者の評価結果を照合しながら継続的に検証が必要